

牛肉骨粉等の鶏・豚等用飼料への利用に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案) についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和6年3月27日～令和6年4月25日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

	頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	<p>1. 我が国の畜産業は輸入飼料に依存しているが、近年の国際情勢や気候変動などで価格高騰や供給不安といった脆弱性が露呈している。</p> <p>2. 国内畜産業を維持する観点から肉骨粉は貴重な国産飼料であり、また、食肉製造で発生する副産物の資源循環の観点からも重要である。しかし、牛肉骨粉は養魚用飼料での利用が解禁されているにもかかわらず、ほとんど利用されず処分されている。</p> <p>3. 今回の鶏豚用等飼料への牛肉骨粉の利用再開に関する食品健康影響評価案について</p> <p>(1) 原材料としての牛の安全性</p>	<p>食品安全委員会プリオン専門調査会は、リスク管理機関から牛肉骨粉等の鶏・豚等用飼料への利用に係る食品健康影響評価について諮問を受け、これまでの食品健康影響評価で得られた知見に加えて、我が国におけるBSEに係るリスク管理措置及びその結果等を踏まえて、中立公正な立場から議論を行い、今般の審議結果案をとりまとめたところです。審議結果案では、これまで実施されてきた牛等に対するリスク管理措置が現状と同様に遵守されることを前提として、牛肉骨粉等を、鶏・豚等を対象とする飼料の原料として利用したとしても、人への健</p>

<p>(2) 給与対象家畜（馬、豚、家きん）の BSE プリオン感受性</p> <p>(3) 交差汚染した牛用飼料を給与された牛等を通じて人が感染するリスク</p> <p>の観点でリスク評価がなされているが、これまで食品安全委員会が示してきた根拠に準じている。</p> <p>4. 養魚用飼料で使用が進まなかった事実を踏まえると、行政側から国民へのリスクコミュニケーションや意義・重要性の啓発が不足していたと感じる。</p> <p>5. 農水省だけでなく、厚労省・食品安全委員会からの啓発・意識醸成が重要であるため、具体的な啓発活動を示し、確実に推進する考えを示していただきたい。</p>	<p>健康影響は無視できると結論付けました。</p> <p>食品安全委員会が実施したリスク評価結果については、リスクコミュニケーション、食品安全委員会ホームページ及び広報誌等を通じてわかりやすく説明していく等、国民の皆様方のご理解を深めて頂けるよう、丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>一方、啓発・意識醸成に関する御意見については、リスク管理機関にお伝えいたします。</p>
<p>2 「牛肉骨粉等を鶏・豚等用飼料として利用すること」を評価し、人への健康影響は無視できるとの結論ですが自然の状態では、牛肉骨粉など食する生態系になっていないのだから、こういうものは避けた方がいいと思います。</p>	<p>食品安全委員会プリオン専門調査会は、リスク管理機関から牛肉骨粉等の鶏・豚等用飼料への利用に係る食品健康影響評価について諮問を受け、これまでの食品健康影響評価で得られた知見に加えて、我が国における BSE に係るリスク管理措置及びその結果等を踏まえて、中立公正な立場から議論を行い、今般の審議結果案をとりまとめたところです。審議結果案では、これまで実施されてきた牛等に対す</p>

		るリスク管理措置が現状と同様に遵守されることを前提として、牛肉骨粉等を、鶏・豚等を対象とする飼料の原料として利用したとしても、人への健康影響は無視できると結論付けました。
--	--	---

※頂いたものをそのまま掲載しています。